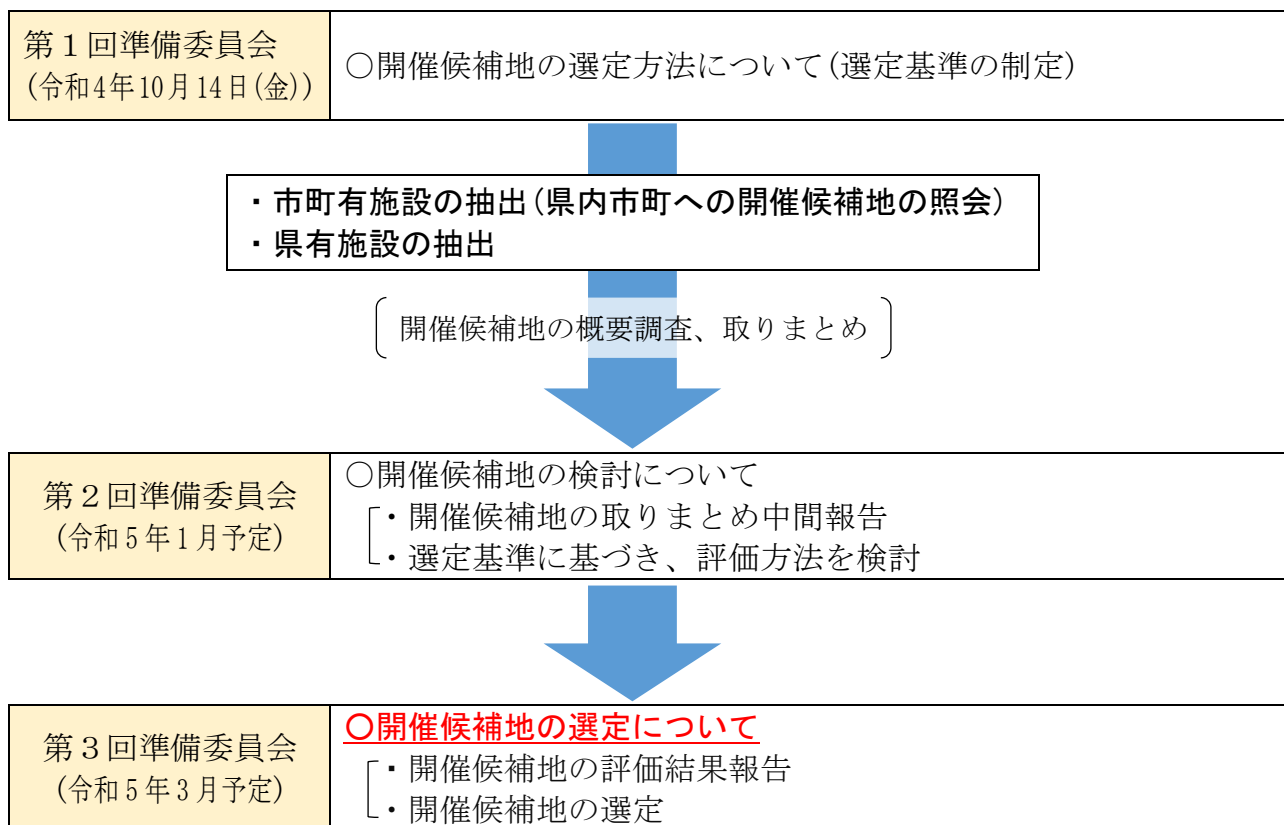


第76回全国植樹祭開催候補地の選定方法について(案)

(公社)国土緑化推進機構の「全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱」や先催県の事例、本県の実情等を踏まえ、選定基準を設定する。

また、市町有施設及び県有施設の中から選定基準を満たす候補地を複数抽出し、総合的に評価したうえで準備委員会に諮り、開催候補地を選定する。

開催候補地選定のフロー



【参考】国土緑化推進機構における会場選定等に係る留意事項

全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱(抜粋)

(運営方法)

第4条(1)～(4)及び(9)は省略

(5)植樹祭開催県は、機構と協議の上、会場を選定するものとする。この場合、交通、宿泊人員、規模等を考慮するとともに、会場の造成に当たっては、極力地形の有効利用によって地形の変化は必要最小限にとどめるものとし、必要があれば植樹地の分散、会場と植樹地の分離等についても考慮するものとする。

(6)参加人員は、会場の広さ、交通機関の条件等を考慮して定めるものとし、参加者の範囲は、全国植樹祭の目的、性格に適する範囲とするものとする。

(7)全国植樹祭の開催に必要な諸施設の設置については、極力既存の施設の利用を考慮し、新設する場合は、単一目的、短期利用のものは極力避け、多目的、長期利用可能なものを設置するよう配慮するものとする。

(8)全国植樹祭の開催に当たっては、全国植樹祭の性格、目的に照らし質素に行うこととし、経費の削減に努めるものとする。

第 76 回全国植樹祭開催候補地の選定基準(案)

第 76 回 全国植樹祭における開催候補地を選定するため、(公社)国土緑化推進機構が定める「全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱」を踏まえ、次のとおり開催候補地の選定基準を定めるものとする。

1 基本要件

(1)開催時(令和 8 年)に確実に使用できること

- ・開催日や準備期間に日程調整や使用期間の制限が少ないこと
- ・公有地又は公有施設が望ましい

(2)既存施設の有効活用

- ・大規模な用地造成や施設整備等を要しないこと

(3)式典運営が可能な会場施設

- ・概ね 5 千人以上^{※1} の参加者に対応できること
- ・おもてなし広場等の設置が可能であること

(4)会場への良好なアクセス

- ・招待者等の宿泊先や関連行事会場から円滑な移動が可能で、コンパクトに開催できること
- ・大型バスの通行が可能であること
- ・災害や事故等の緊急時に備え、複数の迂回路が存在すること

(5)開催経費の縮減

- ・経費の縮減が可能であること

(6)荒天時会場の確保

- ・好天時の式典会場から比較的近く、概ね 1,500 人以上^{※2} の招待者等に対応できる屋内会場

2 その他の要件

- (1)招待者等の宿泊先から会場までのアクセス道路の状態が良好なことが望ましい
- (2)会場となる施設内または隣接地等に、大型バス乗降所及び駐車場(200台程度)、式典運営等関係車両の駐車場(50台以上)を配置できることが望ましい
- (3)会場所在市町から全国植樹祭の開催に協力が得られることが望ましい
- (4)会場及び周辺的环境・景観が良好であることが望ましい

※ 1, 2 開催規模の考え方について

※ 1 : H25 年以降の先催県大会のうち、最小規模の参加人数 5 千人を参考に設定。
ただし、屋内会場及び新型コロナにより縮小開催した大会は除く。

(参考)第 66 回大会(石川県):10,887 人(実績)、第 75 回大会(埼玉県):5,000 人(計画)

※ 2 : 先催県における荒天時会場の設定規模を参考とする。